

WTO体制と多国籍アグリビジネス

久野秀二(北海道大学農学部助手)

1. はじめに

- ・日本の農業や私たちの日常の食生活と距離があるように思えるが...
- ・山本博史『現代たべもの事情』より

2. WTO体制とその背景 世界農産物市場の再編

1980年代末から90年代前半にかけての時期

農業と農産物貿易の世界においてドラスティックな変化 = 自由化・国際化

ガットUR交渉～米欧日の農政転換

ガットの目的 = GATT (関税及び貿易に関する一般協定、1948年～)

自由 = 自由貿易、関税引き下げ、非関税障壁の撤廃

無差別 = 特定国を差別・優遇しない

互惠 = 相互主義

多角 = ブロック経済の否定

世界貿易の拡大と関税率の引き下げ【図1】

ところが、農業部門は例外的、商品貿易に限定

URでは、農業・サービス・知的所有権が焦点に

農業合意(1993年12月妥結)【表1】

- ・国内農業支持の削減
- ・関税化と関税率引下げ
- ・輸出補助金の削減

WTO協定(1994年4月) 発足(1995年1月)【図2】

各国の国内制度への相互干渉を行うという「国際協調」

国内法に優先

アメリカ「1996年農業法」

- ・生産調整と農産物価格支持とを結びつけた農業調整法(1933年)にもとづく農業政策を大きく転換
- ・農産物を担保とする政府融資制度や輸出補助金は維持しつつ、規制緩和によって自由競争と輸出志向を煽りながら、農業財政の削減を進めるもの

EC共通農業政策(CAP)改革

- ・生産調整と農産物価格支持による域内農業保護から、市場原理主導型農政への転換

日本の食糧管理制度の解体とコメ輸入自由化、新食糧法によるコメ流通自由化

英連邦諸国で開発され普及した「農産物マーケティングボード」制度の維持困難化

- ・ 1930 年代農業恐慌が契機
- ・ 個々の農産物毎に販売団体を組織して当該農産物のすべての生産者を規制し、一元集荷を行って販売・供給を管理する市場秩序の維持機能を果たす
- ・ 豪羊毛ボード、カナダ小麦ボード、英ミルク・ボード、等々

国際商品協定の維持困難化

- ・ 国際連盟のイニシアで、農業貿易戦争の緩和のための国際調整として締結
- ・ 小麦、砂糖、コーヒー、ココア、等々、一次産品の貿易数量・国際価格の適正管理
- ・ 発展途上国開発のための国際協力の役割も（国連貿易開発会議のプログラム）

農業保護体制や国際的農業調整の枠組みが根本的に転換されることになった背景

1980 年代の世界的な農産物需給の緩和

アメリカ・E C間における農産物貿易摩擦の激化

E Cが過剰農産物の輸出補助金付き輸出でアメリカの輸出市場に浸透、
アメリカもまたそれに輸出補助金で対抗

- ・ 1970 年代世界食糧危機を契機とする農産物国際貿易の拡大

アメリカの圧倒的地位の確立【図 3、表 2】

他方でE C、オーストラリアの輸出勢力としての台頭

さらに新興農業諸国 NACs の成長（メキシコ、ブラジル、タイ、フィリピン等）

アメリカの輸出市場の狭隘化

- ・ 巨額の財政赤字

農業保護のための財政支出の削減必至

同時に輸出競争力は確保する必要

中長期的には穀物の国際需給構造は逼迫基調に推移する見通し

市場原理主導型の政策によって対応可能と判断

アグリビジネスの多国籍的展開

世界貿易の担い手は一握りの巨大企業【表 3】

1970 年代世界食糧危機を契機とする穀物メジャーの台頭

- ・ アメリカの穀物輸出の 9 割を独占【図 4】

- ・ 1972 年、ソ連凶作に乗じた「穀物大強奪」事件

・ コンチネンタル社 小麦 500 万トン、トウモロコシ 625 万トン、大麦 10 万トン、ソルガム 10 万トン

・ カーギル社 小麦 200 万トン

・ ルイ・ドレフュス社 小麦 225 万トン

・ クック社 小麦 90 万トン、大豆 100 万トン

・ ガーナック社 小麦 55 万トン

・ プング社 小麦 60 万トン

アメリカの対ソ穀物輸出量は計 1900 万トン（11 億ドル）

アメリカの消費者は穀物相場の暴騰で、高い食料品を買わされる羽目に

- ・同じ穀物メジャーが主要輸出国の穀物輸出を独占【表 4】
 - cf. 1980 年 1 月対ソ穀物禁輸 第 3 国を通じて輸出を継続
- ・食糧危機（需給逼迫期）における国際価格の高騰、そして下落【図 5】
 - ・価格の乱高下は穀物メジャーにとって常に利潤獲得のチャンス
 - ・穀物の流通経路とエレベーターの独占【図 6】
 - ・取引市場における情報独占【図 7】

食品加工大企業とともにアメリカ国内農業と世界の食糧生産・加工流通に対する支配力の強化【表 5】 = アグロ・フード・システム 後述

回転ドア = 政府機関との人的癒着

- ・カーギル社元重役ピアス ケネディ・ニクソン両政権の特別通商代理
- ・ニクソン政権農務次官パームビー コンチネンタル社副社長
- ・レーガン政権農務長官ブロック 食品卸売業者団体会長
- ・ " ヤイター シカゴ商品取引所会長
- ・UR 農業交渉担当アムスタッツ = カーギル社元副社長
- ・カナダ元首相マルルーニ ADM 社社外重役
- ・元副大統領モンデール 駐日大使任命前にカーギル社重役に選出（辞退）

先進国農業の構造変化

- ・アメリカ、80 年代農業不況を契機とする二極分解のいっそうの進行【表 6, 7】
 - 50 万ドル以上層 2.4%で販売額 45.9%
 - 25 万ドル以上層 6.5%で販売額 62.4%
- これら上層農が生産手段・賃労働の大半を集積
- 経営形態が家族農場だとしても、実質的には資本主義的企業経営
 - 畜産・野菜・園芸では顕著、穀物・酪農・養豚など家族経営を主体とする部門でも企業化・大規模化が進展【表 8】
- ・しかしながら、これら上層農もまた、川上と川下の両方からアグリビジネスの影響力の強大化のもとで市場競争に駆り立てられる非自立的な側面をもつ 後述

3. アグロ・フード・システムの実際

多国籍アグリビジネスによる地球的規模での食料調達体制

- ・3つの農業食料複合体（Agri-Food Complex）【資料】
 - 小麦コンプレックス
 - 家畜コンプレックス
 - 加工食品コンプレックス
- ・多国籍的展開の実例...カーギル社の各国別事業所分布【表 9】
- ・コングロマリット的展開の実例...カーギル社の事業構成【図 8】
 - 企業内貿易によって関税・各種規制・労賃等の各国格差を利用
 - トータルの利潤を確保
 - ex) メキシコでトマトを生産し、安い労賃を利用するため現地子会社で中間製品であるジュースやピューレを生産し、それをアメリカの親会社へ輸出販売する場合、輸出関税（販売金額に応じる）を節約するために子会社から親会社へ

の販売金額を低くする。仮に子会社が赤字を出しても、企業グループ全体として儲かる。このように、トランスファー・プライシング（商品やサービス、金融取引における調達価格や販売価格の意図的な操作による利潤極大化活動）、あるいはタックス・ヘイブン（租税回避地）の活用、法人税逃れのための所得の手数料化・特許料への転化（現地子会社における利潤の一部を親会社向けの手数料・特許使用料として「費用」化し、親会社に送金する方法）等々。総論では農業保護の完全撤廃を要求しながら、各論では国境障壁や地域協定の独占的に利用し、巨万の富を享受する方策をたえず開発してきた。

主要農業関連企業による市場支配【表 10】

- ・ Red Meat 市場における集中【図 9】
- ・ 牛肉価格構成の推移【図 10】...農家手取りの低位推移
- ・ 主な農業資材支出と農家純所得の推移【図 11】

アグリビジネスによる農業生産の包摂【表 11】

- ・ インテグレーション
- ・ 契約生産
 - ・ 青果物の直営生産や一般市場での買付けを補充・代替する方法として広く普及してきた。企業、とりわけ食品製造会社やスーパーマーケットと生産者との間で、当該生産物の数量や品質、栽培方法や納入時期などについて、作付時までにはあらかじめ契約を交わすのが普通。企業側が各種農業資材や信用を供与したり、農機具の貸与や栽培技術の指導に応じること多い。契約農業は、企業と生産者との間で、ある種のリスク分担をする制度で、
 - ・ 企業側は、天候不順や病害虫の発生などによる減収や品質低下、内外市場での当該農産物の値崩れ、直営農場だと生じかねない賃金引き上げ要求や労働争議といった経営リスクを、
 - ・ 生産者側は 販路・買付価格の事前確定 売れ残りや値崩れの恐れがない
 - 経営資金や資材の提供 総業費や運転資金の節減
- ・ ただし、その見返りに企業側が農業生産自体に対する種々の支配権を握ることは避けられない
- ・ 輸出拡大は農業生産者を利するのか？
 - 輸出振興計画資金の受取総額上位企業【表 12】
 - 農産物輸入の推移（カナダやメキシコからの輸入増）【図 12】

4. 食糧危機と食品安全性

ワールドウォッチ研究所（レスター・ブラウン）の予測

- ・ 「飢餓の世紀」「だれが中国を養うのか」
- ・ 根拠は、増大する人口と食糧需要圧力に対する、耕作地の減少、土地劣化、水不足などの農業資源上の制約
- ・ 1人当り耕地面積 1961年 0.44ha 1994年 0.26ha【図 13】
- 1人当り穀物生産量 1960年 279kg 1984年 346kg 1995年 293kg【図 14】

世界穀物備蓄量（日数換算） 1987年104日 1996年（推定）48日【図15】

中国の穀物輸出入量の推移【図16】

FAOの認識

- ・「食糧がもしも平等に分配されるならば、現在の1人当たり食糧入手可能量は地球上のすべての人々が適量の栄養をとるのに十分なものである」
- ・だが、将来にわたって「問題は食糧不足ではなく貧困（食糧取得権の欠如）にある」と言い切れるのかどうか。

70年代初頭、80年等の食糧危機との相違 = 構造的なもの

問題

- ・農業生産の拡大と集約化に対する資源的制約 「持続的生産」の要請
- ・経済成長に伴う「食物連鎖の階段」
畜産物需要の増大によって穀物生産の相当部分が家畜飼料に割かれる
中国における食肉需要の増大、穀物の飼料用途利用の増大【図17, 18, 19】
- ・自由化 = 弱肉強食
優良農地を抱えていても市場で「比較劣位」であれば淘汰される
逆に「比較優位」の地域で過剰な生産 農業資源の乱用 = 非持続的

食品の安全性と農産物自由化の問題

- ・日本の食料自給率の低さ【表13、図20】 輸入農産物の安全性問題は深刻
- ・コーデックス委員会（Joint FAO/WHO Codex Alimentarius Commission、合同食品規格委員会、1961年～）【図21】
 - ・各国の食品立法の相違により生ずる非関税障壁を除去し、農産物・食品貿易を促進することを目的とする。
 - ・従来、加盟国がコーデックス食品規格を受け入れるかどうかは各国の判断に任されていたが、ガットURで国際的整合化の原則が導入され、WTO協定に含まれる「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）」でコーデックス規格が「国際標準」として位置づけられることになった。
- ・農薬産業や食品産業などの多国籍企業がオブザーバーやアドバイザーとして各部会に多数参加している実態【表14】
 - ・第19回総会（1991年）参加者総数の4分の1
 - ・ " アメリカ代表 27名中 17名（63%）
 - ・ " 残留農薬部会 146名中 34名（23%）
- ・残留農薬許容量は各国各食文化に応じて様々であるのは当然
ところが、コーデックス規格への統一、しかも緩い基準へ【表15, 16】
- ・ポストハーベスト問題【表17】
- ・飼料の残留農薬基準の甘さ【表18】

5. 遺伝子組換え食品とバイオテクノロジー

6. おわりに

多国籍企業主導のアグロ・フード・システム = 深刻な矛盾

- ・ 飢餓と食糧問題に苦しむ発展途上国での国民食糧の自立を導く方向とは逆の従属体制を強めるもの（伝統的産品ではなく先進国向け農産物加工品への偏奇、その一方で主食穀物の先進国からの輸入）
- ・ 環境保全型農業への転換の方向とは逆の、自然循環破壊型農業を国際競争力の名のもとに強制するもの
- ・ 地域性豊かな人間らしい食生活・食文化の発展の方向とは逆の、画一的な歪んだ方向へと導くもの

多国籍企業主導からの脱却

「多国籍企業行動基準」にもとづく公的規制

途上国の社会経済発展を多国籍企業や政府の国際協力に任せるのではなく、市民運動や NGO の国際協力を発展させる

多国籍アグリビジネスの支配に対する対抗力 = 協同組合運動

自由化の波と多国籍企業支配の下で苦しめられているのは、途上国や輸入国の農業生産者・消費者だけではなく、先進輸出国の中小家族農家もまた同じこと。連帯の枠を大きく広げていくことが必要。